

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定によって、大規模小売店舗設置者に対し市は意見を有しない旨を通知した。

令和8年5月26日

廿日市市長 松 本 太 郎



1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称
（仮称）ドラッグコスモス陽光台店
- (2) 所在地
廿日市市陽光台五丁目9番